

Press Release

各 位

三菱UFJ国際投信株式会社  
東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## 『国連責任投資原則』への署名について

三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 <sup>まつだ とおる</sup> 松田 通)は、この度、国連の責任投資原則(Principles for Responsible Investment、以下「PRI」)に署名致しましたのでお知らせ致します。

本原則は、機関投資家が環境(E: Environment)、社会(S: Social)、ガバナンス(G: Governance)の課題を投資意思決定に組み込むことを提唱する原則で、以下の6原則から構成されています。

### 【PRI 6 原則】

1. 私たちは、投資分析と意思決定プロセスにESGの課題を組み込みます。
2. 私たちは、活動的な所有者となり、所有方針と所有慣習にESG問題を組み入れます。
3. 私たちは、投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます。
4. 私たちは、資産運用業界において、本原則が受け入れられ、実行に移されるよう働きかけを行います。
5. 私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します。
6. 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します。

弊社では従前より、ESGの視点から企業の評価を行い投資をするファンドを設定・運用し、お客さまに提供してまいりました。

今般、当原則に署名することで、弊社のESG投資への取り組み姿勢を国内のみならず海外にも発信することに加え、資産運用会社としてESG投資への取り組みを更に推進していくことを目指します。

引き続き、質の高い商品の提供を通じ、お客さまの中長期的な資産形成に持続的に貢献できる会社を目指してまいります。

以上

■当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

<本リリースに関するお問い合わせ先>  
三菱UFJ国際投信株式会社経営企画部  
TEL 03-5221-5163